

## 中国廈門市 裴金佳市長からのメッセージ

本市と交流を行っている海外姉妹都市等は7都市1港あります。今回は友好都市の一つ、中国・廈門市の裴金佳市長に、本市の印象などについて伺いました。



裴金佳  
(ハイ・キンカ)市長

### 佐世保市にどんな印象をお持ちですか

両市は1983年に友好都市関係を提携して以来、活発な交流を行い、友好親善を深めてまいりました。廈門には「佐世保ロード」があり、佐世保には「廈門園」があることは、両市友好の証です。私はまだ佐世保を訪問したことがありませんが、風光明媚な西海国立公園九十九島と異国情緒あふれるハウステンボスは廈門でもよく知られており、佐世保は私にとって憧れの都市です。本年7月には、朝長則男市長が廈門を訪問され、佐世保港国際ターミナルの供用が開始されたことなど、佐世保の発展に関する話を聞かせていただいたことで、ますます佐世保を訪問したい気持ちが高まりました。

### 廈門市の紹介をお願いします 環境が良い都市

廈門は海に面しており、景色も美しく、気候も1年を通して過ごしやすい都市です。国連ハビタット都市、インターナショナルガーデンシティ、中国ハビタット都市などを受賞し、中国に

おける最も住みやすい都市と言われていいます。観光地としての人気と観光客の満足度は国内トップクラスであり、2015年の国内外観光客数は延べ6,000万人を超える見込みです。

### 世界に向け大きく窓口を広げた都市

廈門は中国最初の経済特別区の一つで、200の国や地域と経済貿易協力を行っています。海外18都市と友好都市関係を提携しており、民間も含め600以上の海外事務所があります。また、54の国や地域を結ぶ163航路を開通しており、2014年のコンテナ取扱量は世界第17位となりました。

### 総合競争力が高い都市

廈門の過去35年間のGDPと財政収入の年間平均成長率はそれぞれ16.7%、20.7%となっています。また、都市部と農村部住民一人当たり年間平均可処分所得はそれぞれ15%、13.8%増加しており、総合競争力は国内トップクラスです。

### 佐世保市と友好都市を提携し、本年で33周年を迎えます。これまで、さまざまな交流を行ってきましたが、どのような感想をお持ちですか

友好都市提携以来33年間、両市は経済、文化、芸術、スポーツ、観光、人材育成などの分野において、多様で実のある交流を重ね、関係発展と互恵協

力強化の重要性を改めて実感しました。2012年9月、佐世保市は中国対外友好協会から「対華友好都市交流合作賞」を受賞されました。これは友好都市交流における最高賞です。友好都市交流を深めることは、両都市の共同発展につながっていくと確信しております。

### 両市の発展のため、今後どのような交流が必要だと思いますか

廈門と佐世保は立地条件が類似しており、お互いに参考になる点があると思います。今後は観光、経済貿易、港湾、教育、人材育成などの分野における交流と協力をより一層深め、共に利益を得て、共に発展し、友好都市交流の成果を両市の市民に還元したいと思います。

### 佐世保市民へのメッセージをお願いします

中国では、「親戚は行ったり来たりするほど近くなり、友だちは行ったり来たりするほど親しくなる」とよく言われています。佐世保市民の皆さまにはぜひ1度廈門に足を運んでいただき、廈門の青い海と空、緑の木、赤い花を体感していただき、廈門の多元文化や臨海部の風情、都市部の温かさを感じていただけたら幸いです。

最後になりますが、佐世保市民の皆さまのご多幸と貴市のますますのご発展を心から祈念いたします。



## いよいよ「マイナンバー制度」が始まります

来年1月から市役所や税務署関係の手続きに「マイナンバー」の記載が必要になります。マイナンバーに関するさまざまな情報をお知らせします。

### 「通知カード」は大切に保管を

11月末までに、マイナンバーに関する「通知カード」「個人番号カード交付申請書」「返信用封筒」「説明書」を、各世帯に簡易書留郵便でお送りしています。11月末までに届かない場合は戸籍住民課(☎24-1111)にご連絡ください。また、お届け後に通知カードを紛失した場合は再発行手数料が掛かりますので、大切に保管してください。



郵送する通知カード(例)

### 便利な「個人番号カード」の交付申請を

来年1月以降、希望者に対する「個人番号カード」の交付が始まります。このカードがあると、公的な身分証明書として本人確認がスムーズになるだけでなく、今後はコンビニ等で住民票の写しなどが取得できる「証明書等コンビニ交付サービス」も利用できるようになります。初回は無料で申請できますので、この機会にぜひ交付申請をお願いします。※交付申請書は通知カードに同封しています。

### 市役所の手続きで「マイナンバー」が必要に

来年1月から社会保障・税分野での申請に「マイナンバー」の記載が必要になります。手続きの際は「通知カード」または「個人番号カード」を忘れずにお持ちください。

### 税務署関係の書類にも「マイナンバー」や「法人番号」の記載が必要に

税務署関係書類の番号記載対象時期については下記のとおりです。詳しい情報は、国税庁ホームページ内「社会保障・税番号制度」をご覧ください。

区分	記載対象時期
所得税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から
法定調書	平成28年1月1日以降の金銭等の支払い等に係る法定調書から
申請書・届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から

### 問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル

「通知カード」「個人番号カード」に関することなど、マイナンバー制度に関する問い合わせにお答えします

**0120-95-0178(無料)**

平日 9時30分～22時  
土・日曜、祝日(12月29日～1月3日を除く) 9時30分～17時30分  
※IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合は次の番号におかけください(有料)。

- マイナンバー制度に関すること [050-3816-9405]
- 「通知カード」「個人番号カード」に関すること [050-3818-1250]
- 個人番号カードの一時利用停止は24時間365日受け付けます

### マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や詐欺などに ご注意ください!

マイナンバーの手続きで、国や市職員などが、通帳の口座番号や暗証番号、年金の情報などを尋ねたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。不審な電話や手紙、訪問などに十分ご注意ください。

### 廈門市の概要

中国東南沿岸部に位置する有名な港湾都市・観光都市。陸地面積1,573km<sup>2</sup>、海域面積390km<sup>2</sup>、常住人口381万人



【写真左】伝統的な建築物が立ち並ぶ学園地区の集美学村(しゅうびがくそん)【右】国際的なハブ港としての機能を持つ廈門港